

令和7年度 関川村指名停止措置状況

令和7年7月31日現在

指名停止業者名	住所	指名停止期間	措置要件 指名停止措置要綱該当条項	指名停止の理由
新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1-1	令和7年 7月31日 ～ 令和7年12月30日	独占禁止法違反行為 第2条第1項（別表第2第4号）	新明和工業株式会社は、令和7年3月24日、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為を行っていたとされたことが、関川村競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱第2条第1項（別表第2第4号）に該当するため。